

回				
覧				

2012年4月6日、団体交渉報告： 機構、大幅な給与削減を提案

4月6日、給与削減問題並びに3月14日に労組が提出した春闘要求についての団体交渉が行われました。機構は国家公務員にならなかつたとしてもない大幅な給与削減を提案してきました。国の給与削減は消費税増税などの下地作りのために進められるもので、それにならなかつたとしてもありません。

***** 機構の提案内容 *****

1. 本給の減額割合：
 - (1) 役員 9.77%
 - (2) 職員
 - ①7級(課長相当)以上 9.77%
 - ②5, 6級 7.77%
 - ③4級以下 4.77%
2. 諸手当の減額割合
 - (1) 職責手当 10%
 - (2) 上記1. (2)の各級ごとの割合に応じて減額する手当
 - ①地域調整手当
 - ②研究手当
 - ③特勤手当及び特勤勤務に準ずる手当
 - ④超過勤務手当
 - ⑤深夜勤務手当
3. 期末手当の減額 9.77%
4. 実施期間
 - (1) 役員は4月1日より2年間
 - (2) 職員は 合意から2年間
5. その他
 - (1) 常勤職員、常用用員および博士研究員などの常勤の職員についても職員に準じて実施予定
 - (2) 定年後再雇用嘱託、臨時用員、アルバイトおよび非常勤の勤務者などについては対象外とする予定

以上

団体交渉の主なやり取り：

〈 給与削減問題に関して 〉

機構： 本給の減額について(上掲)の提案

福島の日も早い復興に向けて努力をいただきたい。職員のこれまでの努力には感謝している。国の財政が厳しい中、国費によって経営している法人である以上、国からの要請は避けられない。役員の本給減額は4月1日から実施する。

労組：国家公務員の給与減額は法律で決められた。それも憲法違反として提訴する動きもあるが、われわれは国家公務員ではない。(労使の自主的な交渉をうたっている)独立行政法人通則法を無視するのか。

機構：通則法にはのっとっているとおもう。大震災は、わが国の未曾有の国難、福島事故もある。国の財政事情を見れば国費削減は不可欠と考える。政府の要請を重く受け止める。

労組：人事院は、懲罰的な減額といっている。労働基準法でも、解雇以外の懲罰処置は、10%減額まで。あまりにも大きい。

機構：国難を跳ね返していかなければならない。国の方針を考えざるをえない。

労組：今回入ったばかりの新人にも減額するのか？あまりにもひどいではないか。経済学者たちは、日本全体の賃金に影響し、税金が(公務員賃金削減で得られるといわれる)3000億円よりも大きく減ると言っている。

機構：経済理論はいろいろあり、どれがあたるかわかりませんが、経営側としては国民の目線で考える必要がある。国が「率先して...」といっている。

労組：機構全体で、この削減でいくら浮くのか？

機構：大まかですが、年間約30億円になるかと思えます。

労組：職員数を約4000人と考えると、一人年間70万円の減給ということだ。家計に与える影響は大きい。子供の教育、住宅ローンなどある人にとっては大変なことになる。国家公務員の減給は法律では2年間だが、その先も続けるかのような財務大臣の発言も報道されている。

機構：厳しいのはわかる。一方でラスパイレス指数などを考慮して給与を決めていかなければならないという決まりがある。

労組：このようなことで、優秀な人材を採用することが出来るのか？機構の提案は、何の工夫も見られず不満である。

年俸制の人はすでに削減前の数字で契約書を交わしているはず。どうするのだ。

機構：契約変更をお願いして、減額を実施する予定です。

労組：職員から断固拒否された場合、契約解除は出来ないだろう。

機構：その通りです。

労組：給与削減は、まったく論理がたたない。政治的な判断だけで国家公務員の給与削減が決められた。機構は、独立行政法人ではなく隷属行政法人ではないか。こんな内容では、職員に説明できない。削減されても仕事をしろと、いいづらい。

機構：引き続き誠実な交渉を進めて生きたいので、よろしく検討願いたい。

労組：**撤回も含めて、再検討することを強く要求する。**

** 以上 **

< 給与削減問題以外、労組春闘要求に関するやり取り >

[緊急呼び出しに関して]

機構：先に文書により、労組要求に回答した。労組の見解は？

労組（岩井委員長）：手当について、昨年の震災以降地震が多く、点検に出てこなければならぬことが多くなっている。労組が要求している緊急呼び出し手当を作ることを考えて欲しい。休日や、平日の夜間の呼び出しに、たとえば一回出勤毎の定額制で出すべきだ。世の中からおかしいといわれるものではないと思う。文書回答では「現状が妥当」との回答だが、何をどのように検討した結果が「妥当」という判断なのか？

機構：今、手当の新設には厳しい状況であることを踏まえて妥当とした。

労組：今の安全維持体制は、職員の自発的意識に大きく依存している。国や県への報告義務事項もある。職員の自覚に過剰に依存すべきではない。福島シフトで人が少なくなっている。先の暴風のときも自宅で、酒を飲まないでいた人は多い。

機構：飲んでしまったら、タクシーを乗るのではないですか？

労組：ひとつの施設の問題だけで、出てこなければならぬ人が全体で数人であれば、タクシーということもあろうが、地震などでは、出てこなければならぬ職員が大勢いるのだから、タクシーに頼るのは現実的でない。

機構：超過勤務手当が出ているのでは？

労組：現在の超過勤務手当は、（緊急出勤でも）働いた時間だけしか出ない。遠くから出勤し、点検に入って5分、10分で終わる事もある。時には、近くから出勤した職員が進めていて、遠くからついたときには点検が終わっていることもある。それでも職場に来るまでに時間がかかるし、職員もやっていたことを投げだして出勤してくるのだから、その行為に報いる報酬を出すべき。要求している金額はそれほど高くないのだからよく検討して欲しい。

[職員住宅の駐車場料金、国家公務員で持ち上がっている、宿舎問題]

労組：職員住宅の駐車場利用料の件、労組の主張を入れて緊急対応を考慮したことは評価する。ところで、駐車場ではなく宿舎そのものについて、国家公務員の宿舎問題（業務に必要なもの以外は認めない）から、独立行政法人

まで問題が波及しそうだが、何か言われているか？

機構：2月、3月に調査依頼がきた。宿舎については、削減の方向で検討するように国から言われている。

労組：緊急時のこともあるから、多くの職員に職場の近くに住んでもらうという政策誘導としても宿舎は重要。緊急時対応の重要性を主張して整備して欲しい。宿舎を整理して、多くの職員が賃貸住宅にかわれば、機構から出す補助金も増え、今より経費がかかるのでは。新たに住宅を作るのならともかく、あるものを維持するほうが安上がりということもあろう。

機構：保有住宅は約3000戸ある。古いことなどで使えないものは削減し、使えるものは残す方針。「緊急時対応」は、理論武装しておく。

[人員不足と将来の見通し、定年延長に関して]

労組：福島対応に関連して、福島対応はやらなければならないことと認識しているが、全体的に人が足りない。退職や移動があってもほとんど補充がなくて、安全に保つことが危うくなっている。昨年末の労組の調査では、近年に無く超過勤務時間が増えている。これでやって行けるのか。心身ともに疲労している職員が出ている。そういった職員が戦力から外れると、残った職員の負担が増えて、連鎖的消耗が生じる懸念もある。今年は、100人近くの採用となったが、来年は新規採用が大幅に減ると聞いているが。

機構：来年度については、定年延長に備えるため、新規採用数を少なく計画した。定年延長は今出来そうに無くなったので、今後検討していく。

労組：人事として、目配り気配りして欲しい。真剣に考えて欲しい。

機構(理事)：労務からしっかり見て、健康に注意して行く。福島対応の努力には、皆さんに感謝している。原子力の未来は、福島問題を解決しなければ開かれない。今後の新しい原子力を開発するより、福島関係の研究を進める方針である。

労組：施設を維持するのに必要な人数というのはある。よく考えて欲しい。職員の不安に伝えるためにも、機構の考えをよく説明すべきだ。

機構：定年延長は、25年度からと当初は考えたが、それは無理になってきた。国の方針が決まってから機構として対応する。

*** 以上 ***

.....
討論会の案内

原子力のこれからをどうするか： その1

日時：4月11日(水) 18:30から

場所：原子力科学研究所構内、原研労組事務所

組合員、非組合員どなたでも参加できます。

討論課題： 原子力のこれからをどうしていくべきか